

令和 7 年第 1 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和 7 年第 1 回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

（リニア新時代に向けた取組み）

リニア中央新幹線については、南アルプス、中央アルプスのトンネル工事や駅部、天竜川架橋の工事が進み、国道 153 号、広域農道拡幅改良や県道座光寺上郷道路の工事など関連工事も次々と始まっています。その一方で、リニアの開業時期については昨年 3 月に静岡工区着工から 10 年との発表があり、県内工事についても、昨年の 6 月以降各工区において工事期間の延伸が発表されました。

三遠南信自動車道は、仮称青崩トンネルが令和 5 年 5 月に貫通し、この 3 月 2 日には完成式が執り行われました。また、愛知県側の「東栄 IC から鳳来峡 IC 間」は令和 7 年度中に開通が予定され、長野県側の飯喬道路 3 工区小嵐（こおろし）バイパスなども順調に工事が進んでいます。

リニア開業は 10 年以上先の見通しにはなりましたが、この時間を有効に活用し、高速交通網を利活用しリニア沿線地域でも南信州地域が選ばれる地域に、南信州地域の中でも高森町が魅力あふれる街として、まちづくりを進める必要があります。

信州たかもり温泉は、（仮称）リニア長野県駅から一番近い温泉施設であり、さらに座光寺スマートインターチェンジにも近接し、今後の高森町の誘客の起点として重要な施設です。一方、今年で湯ヶ洞は築 33 年、御大の館は築 29 年が経過し、老朽化の進行とともに、施設などは時代に合わないものとなっています。今年度信州たかもり温泉の基本構想を基に、リニューアルについて検討委員会を設け、共同検討事業者、設計事業者に参画いただき、基本設計（案）をまとめ、年明けには意見募集等を開始、1 月中旬には町民との意見交換会を行い、広報「たかもり」2 月号に掲載をするなど、丁寧にご意見を伺ってきました。その結果、200 件を超えるご意見をいただいています。年度内にはご意見を参考に基本設計

をまとめ公表させていただきます。また、様々なご意見はありましたが、事業推進に前向きなご意見が多かったこと、事業を後らされることで物価上昇の影響を受け、町の負担が増加することが見込まれることも考慮し、令和7年度から2年間をかけて事業を実施したいと思います。町では当該事業費の財源確保のため、国の令和6年度補正予算で示された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の採択を目指し申請中です。併せて、財政負担をさらに軽減するため、補正予算債の活用を予定しています。3月補正予算に実施設計と監理費、工事費を計上しています。

リニューアル後の運営については、共同検討事業者を中心に安定経営に努めていただくとともに、起債の償還、その後の施設の維持管理などの経費が、町の大きな負担とならないよう、さらに協議を進めます。

町民の皆さま方のご理解により、昨年10月ほたるパークサッカー場を開場することができました。また、防災拠点と新たな賑わいの場所として期待されている、天竜川高森かわまちづくり「MIZBE ステーション」用地では、国土交通省天竜川上流河川事務所による護岸整備が進み、昨年12月には飯田広域消防高森消防署の起工式が終わり令和7年度中には完成の予定です。この周辺地域は、令和6年度に「山吹下河原未来ビジョン」が完成し公表しています。今後策定した山吹下河原未来ビジョン」を具現化するため、官民連携に向けたサウンディング型市場調査を実施します。

一方、基幹産業である農業についても土地利用と併せて考えなければなりません。今年度実施した10年後の農業経営を考え、10年後の目標地図を描く「地域計画」の策定は、意向調査をはじめ、町内の各地区でまちづくり懇談会や数回の協議の場を経て、10年後の将来の農地利用を考える検討を進め、2月には地域計画（素案）の説明会を実施しました。今月中には公告縦覧を行い、4月から町内15地域で運用がスタートします。また、地域計画の進捗管理と関係団体と連携を図るため、次年度には役場の組織改正を行い、産業課の農業振興関連の業務をJA高森支所にある営農支援センターに集約し、更なる農業振興に努めます。

この様な計画策定やハード整備などとともに、現役世代が子育てをしながら安心して高森町で暮らし続けていただくことも大切です。今年度「町が子育てのためにお手伝いすること」を関係課と協議し、令和7年4月から、子ども（18歳以

下) が医療機関を受診する際の窓口負担 500 円を無料化するほか、3 歳未満児の保育料の基準額表を見直し、主に第 1 子の保育料を減額、これまで保育園では白飯を持参いただいていたが、町内全保育園で白飯の提供を行うこととし、その費用を町で負担します。学校関係では、毎月保護者にご負担いただいていた学校集金を撤廃し、必要な教材などは完全に町負担とするとともに、修学旅行などの校外活動費を一人当たり小学校時に 50,000 円、中学校時に 50,000 円、計 100,000 円補助します。また、物価高騰が続く中ではありますが、保育園での副食費、学校給食費の保護者負担額を据え置きます。保護者の皆さまには引き続き保育園での副食費、学校給食費の一部のご負担をお願いすることになりますが、一定の受益者負担の原則の元、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

地域が活性化していくためには、この地域に愛着を感じてくれる「人」が育ち、それぞれがまちづくりを進めていくことが重要です。

今年度も、1 月 24 日には中学校 2 年生によるみらい懇談会、2 月 10 日には南北小学校 6 年生地域人財教育の活動報告会が開催されました。子どもたちの純粋な視点からの地域課題は、大人では気付かない部分もあり、地域の方々のご協力の元、子どもならではの解決方法を提案し実践しています。

中学生は、各クラスで高森町の地域課題を把握し、その解決方法として、班ごとに積極的な話し合いに参加させていただき、空き家問題、カヌー、公共交通、竹林問題と、町の重要な課題に対し、中学生らしい発想で議論する姿から、来年度の活動への期待とともに、これからの高森町の担い手としての姿を見ることができました。

北小学校の子どもたちは、伝統であるホタル学習を山吹区の歴史からまとめ、南小学校の子どもたちの前でホタル太鼓を披露してくれました。南小の子どもたちは、不動滝や湯ヶ洞など町の観光施設の新しい活用方法、竹林問題に対する解決方法、そして満蒙開拓記念館を通じ、高森町が進める平和学習について一年間活動を行い、そこで得た学びを発表という場で表現してくれました。

この地域人財教育の取組みを通じて、地域について主体的に学び、活動し、また地域に感謝する心を持つ人財の育成に一層努めます。

一方、就職すると若い世代は地域との交流が少なくなっているのが現状です。今年度 2 年目を迎えた「南信州みらい創生塾」は、昨年度の企業、受講者からの

要望を踏まえ、活動を半期から一年に延長して行い、地元企業 13 社の若手職員 33 名が集まり、地域で頑張っている「ヒト」から地域課題や解決方法を学び、業種や事業所を超えた交流により、自分たちで考え、地域を盛り上げる活動を行ってきました。3 月 13 日に最後の講義を行い、各社の代表者に一年間の学びをプレゼンし、今年度の研修を修了します。

また、高森中の生徒を中心に今年度から実施している「南信州 SBP クラブ」は、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトの皆さまのご支援もいただきながら「柿丸くん焼き」の金型の製作から販売までを行い、2 月 22 日に活動報告会と市田柿を活用した「市田柿クリームチーズ」の試食会を行いました。一年間の活動を通じ、応援してくれる大人への感謝の気持ちとともに、「高森町を元気にしたい」という目的の元、自分たちで「考え」「意欲的に活動する」など、日々成長する姿が見られています。

新年度以降も、この地域で育つ若者がまちづくりを自分事として考え、育つ事業を、一般社団法人熱中たかもりを中心に継続します。

（第 7 次振興総合計画の改訂）

高森町では、将来像「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を目指し、令和 2 年度から令和 11 年度までの第 7 次高森町振興総合計画によりまちづくりを進め、今年度末で 5 年間の前期期間を終えます。

振興総合計画は、毎年行政評価の手法により評価を行っています。将来像の達成度を測る、5 つの重要項目とチャレンジ 3 の本年度評価は、15 の項目のうち 13 項目で達成度 80 以上、うち 6 項目で達成度 100 とすることができました。基本計画である施策 19 施策では、おおむね順調に推移していると外部評価委員から評価をいただいています。

人口減少少子高齢化は当初の町の予測よりは進行しているものの、最新の国立社会保障人口問題研究所の推計よりは上回って推移しており、高森町のまちづくりが一定の評価を得ていると推測し、これまでの 5 年間のまちづくりの取組みにより、将来像に近づけているものと考えています。

引続き令和 7 年度以降も振興総合計画を基にまちづくりを行います。人口減少少子高齢化のさらなる進行、リニア中央新幹線の開業時期の延期、想定できな

かった新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大、住民の価値観や生活スタイルの変化、人と人とのつながりや考え方の多様化など、計画策定当時とは状況が大きく変化しています。こうした変化に適切に対応する必要があることから、令和 7 年度から令和 11 年度までの後期 5 年間の計画を見直し、将来像「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」の実現を目指します。

本議会で改訂版の構想を提案していますので、ご審議をお願いいたします。

社会情勢の変化は、短時間で大きく変化する時代に入っていますが、次代の子どもたち、孫たちへ高森町をつないでいくため、今後も職員一丸となって将来像の実現に向けて取組みを行いますので、町民の皆さまはもちろん、高森町のまちづくりに関わる全ての皆さまのご協力をお願いいたします。

（物価高騰対策）

2025 年度の景気は、春闘で高い賃上げの達成が見込まれ、年度後半にかけて物価上昇圧力が落ち着き、消費者マインドが徐々に回復、個人消費の増加基調は維持され、経済は緩やかに持ち直し、前年比 1.2%程度のプラス成長が続くと予想されています。その一方で、円安、天候不順、人件費や物流コストの増加などにより、今後も物価上昇圧力の強い状況が続けば、消費支出が抑制される懸念があり、米国および中国など海外経済の減速、人手不足による供給制約といったマイナス材料が強まれば、景気の持ち直しの勢いが弱まり、国内景気にも失速のリスクが出てくるとも言われ、以前先行きの見通せない状況が続いています。

家庭で消費するモノやサービスの値動きをみる 1 月の消費者物価指数は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が昨年同月より 3.2%上昇し、2 か月連続で上昇率が 3%台となり、とりわけ「米類」の上昇率は 70%を超えています。

また、3 月の食品の値上げは 2,343 品目、値上げ率は平均で約 17%と報道されました。こうした、エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇は、食料品や日用品など身近なモノの値段に波及しています。個人消費を支え、町民の皆さまの家計を支援し、町内事業者や店舗での消費を促し地域経済の循環を図るため、令和 7 年 1 月 1 日現在で高森町に住民登録のある方全員に、高森町生活応援商品券 3,000 円を配布しました。有効期間は 3 月 10 日までとなっていますので、ご活用をお願いいたします。

こうした取組みにより町民の皆さまの消費行動が少しでも活性化し、地域内の経済の循環が持ち直すことを期待していますが、行政でこの物価変動を支え続けることは現実的ではありません。地域の消費を支える事業者はもちろん、各種事業者の創意工夫と中小企業であっても物価高騰に見合う賃上げが進み、地域経済の活性化と共に、町民の皆さまの生活が豊かになることを期待しています。

町としても商工会などと連携し、今後の経済動向を注視しつつ、必要な情報提供を行います。

（犯罪被害者支援に関する条例制定に向けて）

誰もが犯罪被害に遭う可能性がある中で、被害に遭われた方の声に耳を傾け、私たちに何ができるのかを考える機会として、2月21日に、平成26年5月に中野市で危険運転による死傷事故で、当時25歳の長男を亡くされた、川上哲義氏を講師にお招きし「犯罪被害者講演会」を開催しました。

当日は、時には言葉に詰まりながらも、一言ひとことを噛みしめるように、ゆっくりとご自身の悲しい体験をお話しして下さいました。

参加された方からは「被害者支援は、加害者支援と比べても人的・費用的な面で遅れている。加害者の更生は社会的に認められる一方で、被害者の心の回復に対する支援はまだまだ不十分だと感じる。『悪い人＝加害者』『かわいそうな人＝被害者』というレッテルが貼られる社会は悲しすぎる。」といったご意見が寄せられました。

私は、犯罪被害者支援条例は、被害者の支援・救済を目的とするものですが、被害者イコールかわいそうな人、悲しんでいなければいけない人という固定観念にとらわれず、立ち直ることを認め合える社会や地域を築いていくことこそが本来の目的であるべきだと考えています。

今後、講演をしてくださった川上さんや県の犯罪被害者支援センターの協力をいただきながら、町民の皆さまのご意見を伺い、条例制定に取り組めます。

（高森町ゼロカーボン講演会）

令和7年2月12日に、主に企業経営者や勤務者を対象とした、ゼロカーボン講演会を開催しました。企業関係者を対象とした取組みは、高森町として初めて

企画したものです。信州大学茅野准教授から『気候変動時代における企業経営』と題した講演をお聞きし、実際に町内企業2社が取組んでいる事例を発表いただきました。この2社は、今年度から補助制度を拡充した「高森町ゼロカーボン推進補助金」を活用し、太陽光発電設備や蓄電池を設置。電気使用量を削減し、発電した電気を有効活用しています。

この講演会は、町民・事業者・専門家で構成する、高森町カーボンニュートラル推進連絡協議会の提案により実現したものです。来年度は、企業から排出する二酸化炭素の発生量を見える化し、削減することの支援を検討しています。

引続き、ゼロカーボンの実現に向けた取組みを推進します。

（下水道 農集排統合に向けた事業について）

農集排の公共下水道への統合については、第1期目となる上市田・吉田・上平地区の統合が昨年度末をもって完了しました。現在、第2期目となる牛牧・出原・新田地区の統合事業を進めており、令和7年度は農集排牛牧地区の統合管路工事を予定しています。牛牧地区の工事完了後には、出原・新田地区と順次統合工事を進めます。

（下市田保育園改修工事について）

保護者・地域の皆さまのご理解ご協力を得て、下市田保育園改修工事が完了しました。今までの建物の構造を活かしながら、明るくそして温かい雰囲気を持った園舎に生まれ変わっています。

卒園式は新しい園舎で行う予定で、年長児を中心に準備しています。

3月8日には内覧会を企画しています。ぜひ、多くの皆さまに足を運んでいただきたいと思います。また、落成式は4月3日の入園式の前に予定しています。

この新しい園舎で、気持ちも新たに、子どもたちの可能性を引き出す保育に努めます。

これまで園舎の場所の選定から改修にいたるまでご協力いただきました地域の皆さま、工事中の送迎や保育にご協力をいただきました保護者の皆さま、関係するすべての皆さまに、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

(高森町コミュニティ・スクール)

高森町では以前から、地域の皆さまが学校で、時には先生になり、時には子どもたちと一緒に学ぶという取組みを行っています。

国もこの動きを制度化し、「コミュニティ・スクール」としてスタートし、令和6年の秋で20周年を迎えます。

この度「三校ごとに学校運営協議会を置き、さらにそのまとめとして町の協議会が設置されている」こと、「地域ボランティアがしっかり組織化され、町内三校のどの学校へも関わることができる」など、高森町全体で高森の子どもを育てる「地域人財教育」などの取組みが評価され、「令和6年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞しました。全国では107の自治体を受賞し、県内では当町のみと聞いています。

今回の受賞は、担当者はもちろんこの事業にご協力いただいている地域の皆さまや学校、そして子どもたちや保護者のご理解がなければ成し得ることができませんでした。今後も、学校そして地域との連携をさらに深め、町全体で子どもたちの主体的な学びを応援します。

(令和6年度地区計画の事業進捗)

令和6年度の地区計画関係の工事等につきましては、年間を通じて、概ね順調に進捗しました。区役員をはじめ、すべての関係の皆さまのご理解ご協力に改めて感謝申し上げます。

(確定申告)

今年も確定申告の時期となりました。確定申告は1年間に生じた所得に対する税金を計算する大切な手続きです。

町では3月17日まで福祉センターで申告相談を行っていますが、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力することにより、自動計算で確定申告書を作成することができ、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。また、e-Taxを利用してそのまま送信することもできます。ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください。

(収納状況)

町税の収納状況は、1 月末現在で現年度調定分 1,474,367 千円に対し、収入額 1,189,638 千円、徴収率 80.7%です。前年同月に対し 1.0%減となっています。

さて、本定例会には、報告案件 1 件、計画案件 1 件、条例案件 7 件、契約案件 1 件、補正予算案件 8 件、予算案件 8 件を提案しています。

(報告案件)

報告第 1 号 損害賠償の額の決定の専決処分は、職員が運転する公用車が起こした交通事故に起因する損害賠償の額が決定したことを受け、専決処分とした件について地方自治法の規定に基づき報告するものです。

(議案関係)

議案第 11 号 高森町振興総合計画改訂版の基本構想については、第 7 次振興総合計画が令和 6 年度末で前期期間が終了することから、将来像など基本的な部分はそのままに、社会情勢の変化、人口実績、前期期間の評価などを反映させ、令和 7 年から令和 11 年の後期期間の改訂版の基本構想を提案するものです。

議案第 12 号 高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、来年度から会計年度任用職員にも勤勉手当の支給を開始すること等に伴う、例規整備と併せ、これまで別々であったフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に関する条例を 1 本化するものです。

議案第 13 号 高森町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び高森町税条例の一部を改正する条例については、関連する法律改正に伴う、法令の引用規定のずれを是正するものです。

議案第 14 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院の「公務員人事管理に関する報告」の中で「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が示され、国家公務員に所要の措置がとられたことを受け、当町においても改正するものです。

議案第 15 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、職員の多様な働き方に対応するとともに、時間外勤務の取扱い等について改

正するものです。

議案第 16 号 高森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により改正するものです。

議案第 17 号 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正により改正するものです。

議案第 18 号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、暫定再任用職員が定義されていた地方公務員法の一部を改正する法律附則の規定が削られ、また、暫定再任用職員の定義が設けられたことにより改正するものです。

議案第 19 号 令和 6 年度高森町町民研修センター解体工事の請負契約の締結については、2 月 18 日受注希望型競争入札を行い、2 月 20 日付で仮契約を締結しましたので議会の議決を求めるものです。

議案第 20 号 令和 6 年度高森町一般会計補正予算（第 9 号）は、歳入歳出の総額に 931,711 千円を追加し、総額を 9,243,909 千円とします。

歳入では、町税を 99,215 千円、地方交付税を 93,802 千円、国庫支出金を 351,102 千円、ふるさと元気づくり寄付などの寄付金を 42,650 千円、町債を 363,100 千円それぞれ増額し、繰入金を 30,640 千円、諸収入を 30,058 千円減額します。

歳出では、商工費で 788,778 千円、予備費を 411,615 千円増額し、その他の全ての款で減額します。

今回の補正では歳入歳出ともに信州たかもり温泉のリニューアルに関する費用が大幅増となっています。リニューアル事業の財源は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）と、町の単独支出をより少なくする目的で交付税措置率の高い補正予算債を活用します。その他の補正については、これまでの収入実績や執行実績に基づく額の確定、不用額の処理等によるものです。

翌年度への繰越明許費として、町立温泉施設の改修整備事業、町民研修センター森の家管理事業、橋梁整備事業、地方創生道整備推進交付金事業など、11 事業 1,188,841 千円を新たに追加します。何れもやむをえない理由により完成時期を

繰越すものですが、その上で翌年度の早期完了に努めます。

債務負担行為の補正では、橋梁整備事業（南大島川大橋耐震工事）において、令和 6 から 10 年度の期間、60,000 千円を限度額とし、広域農道の飯田市境にある南大島川大橋の耐震工事費の飯田市への負担金の支払いを追加し、行政システムの標準化に伴う基幹系システム管理事業の限度額を変更します。

地方債の補正では、補正予算債を新たに追加し、既に決定いただいている起債について事業執行を踏まえて限度額を変更します。

議案第 21 号 高森町国民健康保険事業会計から議案第 27 号 高森町水道事業会計まで 5 つの特別会計と 2 つの公営企業会計で、年度末までの執行実績を踏まえて精査し、で補正予算を提案します。

（令和 7 年度予算案）

議案第 28 号 令和 7 年度高森町一般会計予算についてご説明します。

令和 7 年度は第 7 次振興総合計画の後期期間の初年度となります。将来像実現の手段となる基本計画である施策や、施策実現の手段となる事務事業の目的と目標を設定し、それぞれの事務事業の目標達成のために必要な予算編成をしました。

昨年 11 月 29 日の予算編成方針会議で編成方針を全職員が共有し、予算編成を進め、1 月 26 日から予算査定、2 月 7 日には 8 回目となる予算の公開検討会を開催しました。予算の公開検討会では、「子ども家庭包括支援事業」、「生ごみ処理の実証実験」、「子育て関連費用の保護者負担軽減」、「信州たかもり温泉改修」の、いずれも今後のまちづくりにおいて重要なテーマとなる 4 つの事業を公開で検討しました。子育て中の皆さまや、若者世代、シニア世代など、多くの皆さまにご来場いただき、それぞれのお立場でご意見やご提案をいただくことができました。ご参加いただいた皆さまのご意見も参考に事業の内容などを再検討し、予算へ反映しています。

さて、令和 7 年度一般会計予算の総額は 7,530,000 千円、対前年 140,000 千円 1.8%の減額です。歳入では、町税のうち町民税は、昨年定額減税の影響により減額となりましたが、所得増の影響もあり 70,000 千円の増額を見込み、固定資産税、軽自動車税の増額と併せ、町税全体では 98,735 千円増の 1,477,145 千円です。

地方消費税交付金は 37,000 千円の増、地方特例交付金は定額減税が無くなったことで 67,000 千円の減、地方交付税は国の地方財政の推計を参考に 60,000 千円

の増額となっています。

一般財源全体は、前年より 147,650 千円増の 4,250,336 千円です。国県の補助金等を最大限に活用しつつ、財政調整基金やふるさと元気づくり基金等から合計 329,000 千円を繰り入れます。

それでは、振興総合計画の分野ごとに令和 7 年度の主な事業の概要をご説明します。

「主体的な学びの実現」では、子育て世帯の経済的負担軽減策として小中学生の学用品費や校外活動費を支援します。小中学校の教育活動運営事業を併せて 28,218 千円を計上します。

「子育てしやすい環境の実現」では、新たに「こども家庭センター」を設置するため、子ども・家庭包括支援事業に 20,486 千円を計上します。社会福祉士など専門職を配置し、乳幼児期から思春期まで子どもと保護者を切れ目なく見守ります。

「魅力発信と地域づくりの実現」では、「観光振興計画」策定費用に 1,210 千円を計上します。信州たかもり温泉のリニューアルに合わせて、上段地域の観光開発等を含む町全体の観光について検討します。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定は、3 年目の最終年度となります。都市計画マスタープランでは、住民意見等を十分に反映させた将来都市像を示すとともに地区別構想等を明らかにします。立地適正化計画では、行政効率の良いコンパクトな土地利用を進めるため、用途地域内や山吹下河原地域に都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定し、いずれの計画も令和 7 年度末に公表します。山吹下河原地域の特性に応じた秩序ある土地利用、良好な環境の形成または保持が行われるよう制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定め、特定用途制限地域の設定も検討します。

また、「山吹下河原未来ビジョン」の具現化に向け、市場調査支援費用に 2,200 千円を計上します。

「健康の実現」では、運動・健診・食を通じた健康づくりを推進します。インターバル速歩の実施、町民や企業への健診機会の周知、昨年度から継続している「うましおプロジェクト」の推進など、各世代の健康促進を図るため、たかもり ACE プロジェクト事業に 2,674 千円を計上します。

「多様なスポーツの実現」では、部活動の地域移行の具体化を進めます。地域移行運営に係る費用も含め青少年校外スポーツ活動支援事業に 9,588 千円を計上します。

「福祉の実現」では、18 歳以下の子どもが医療機関を受診する際の窓口負担 500 円を令和 7 年 4 月から無料化するため、福祉医療給付事業に新たに 10,680 千円を追加します。

共生社会実現に向け、ハンディキャップの有無等を気にせず、誰もが「自分らしい」遊びが楽しむことができる「インクルーシブ遊具」を丸山公園に 2 基設置します。

「経済的自立の実現」では、高森町のブランドである市田柿の生産の維持を目的に、意欲のある担い手に対し皮むき機等の更新に係る費用を補助する制度を創設します。補助金として市田柿振興事業に 5,000 千円を計上します。

「持続的な環境の実現」では、燃やすゴミの 6 割を占める生ゴミをリサイクルするため、ゴミを出す方にも地球環境にもメリットのある生ゴミ収集の実証実験を行います。実証実験に要する経費として、一般廃棄物収集処理事業に 7,180 千円を計上します。

「安全安心の実現」では、長期間にわたり町民の皆さまにご不便をお掛けしています城岸橋架替工事の上部工の施工を継続し、町道 I -1 号線・中央線の拡幅改良工事下市田区側の改良を実施し、年度内の完成を目指します。併せて、吉田中地区へのゾーン 30 プラス設定に伴うハンプ等の物理的デバイスを設置し、児童・生徒等歩行者における安全安心な道路環境整備を進めます。

町道 I -6 号線・八日市場線拡幅改良は、令和 6 年度中に地権者、地域の皆さまのご了承を得られたため、令和 7 年度から社会資本整備総合交付金事業として新規着手するとともに、了承を得られたルート案をもとに詳細設計を実施し、令和 12 年度末供用開始を目指します。

町内一級河川の浚渫は、これまで地区計画に基づき県へ要望してきましたが、県財政等の理由から中々実施されない状況であり、地区計画では毎年実施を求める要望が挙げられてきた経過があります。そのような中、令和 6 年度は地域の皆さまによる飯田建設事務所長への要望活動により、黒沢川の浚渫が行われるなど一定の成果は得られましたが、近年頻発する河川の氾濫による浸水被害等を未然

に防止するため、県管理の一級河川ではありますが、起債を活用し町でも計画的に浚渫を実施します。

「住民サービスの向上」では、自治組織のまちづくりを応援するため、コミュニティ運営をサポートする自治会 SNS 導入費用として、自治組織運営支援事業に 2,758 千円を計上します。

次に特別会計の予算です。

議案第 29 号 高森町国民健康保険事業特別会計予算の総額は、1,159,737 千円、対前年 47,996 千円、4%の減額、議案第 30 号 高森町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、220,158 千円、対前年 10,005 千円、4.8%の増額、議案第 31 号 高森町介護保険特別会計予算の総額は、1,472,566 千円、対前年 6,196 千円、0.4%の増額、議案第 32 号 高森町地域開発事業特別会計予算の総額は、77,065 千円、対前年 138,693 千円、64.3%の減額、議案第 33 号 高森町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、122,869 千円、対前年 7,223 千円、6.2%の増額です。

議案第 34 号 令和 7 年度高森町公共下水道事業会計予算は、収益的収入が 507,295 千円、対前年 6,921 千円の増額、収益的支出が 493,379 千円、対前年 11,614 千円の増額、資本的収入が 674,011 千円、対前年 299,170 千円の増額、資本的支出が 1,009,679 千円、対前年度 363,374 千円の増額です。主要な建設改良事業として、処理場脱水機増設工事及び処理場ストックマネジメント更新工事で 310,218 千円、農集統合に伴う実施設計委託として 34,000 千円、農集排牛牧地区統合管路布設工事で 45,210 千円等を計画します。

議案第 35 号 令和 7 年度高森町水道事業会計予算は、収益的収入が 300,963 千円、対前年 6,223 千円の増額、収益的支出が 248,463 千円、対前年度 19,605 千円の増額、資本的収入が 164,448 円、対前年 103,997 千円の増額、資本的支出が 448,729 千円、対前年度 110,621 千円の増額です。主要な建設改良事業として、堂所浄水場 2 系施設耐震診断 40,700 千円、山吹第 9 配水池（山吹正木）更新詳細設計業務委託 17,600 千円、令和 6 年度から 7 年度にかけて施している吉田新川配水池整備事業として 292,820 千円、山吹新田地区配水管布設替工事 44,000 千円等を計画します。

詳細については上程の際担当課長からご説明します。議員各位並びに町民の皆様

さまのご理解をお願い申し上げ、提案内容につきまして、適切な決定を賜ります
ようお願い申し上げます。